

～～Open Mind 心を開こう。世界を見よう。～～

# 資産形成



2019 2月号

発送が遅れてすみません！

この、ニュースレター、文字でぎっしりにもかかわらず、皆様から結構、「これ、好きです！いつも楽しみに読んでいます！」というお声を頂いております。ありがとうございます。

独立前も独立後の今も、4年間？ずっと変わらず、私の手作り、愛をこめて、顧客の皆様の、お役に立つ情報をと思い、ずっと頑張ってきました。って、発送が遅れた言い訳（すみません）

ブログも無料で提供しているサービスです。だから、読んでいない方がいらっしたら、逆に聞きたいです。「なぜ、学ばないのですか？」

お金の知識が不要な人はいないと思います。私と保険でつながった方が、もし、「所詮、保険じゃん」と思うことがあるとしたら、私からしたら大きな間違い。では、保険を使った資産形成ではなく、自分1人で投資を、どこまでできるのでしょうか？コンサルや、学校などにお金を払わず、ケチって独学で、誰が書いてるのかも知らない、嘘かほんともわからない、ネットで調べた情報で、本当に「良い投資」「良い運用」ができるのでしょうか？継続できるのでしょうか？

私は誇りをもって、保険を提供しています。有料のコンサルはもちろんですが。それは、本当に皆さんにとって、メリットでしかないからです。わかってくださる方だけで結構です。どうぞ、自分でできる人はやってごらんください。と思っています（笑）  
目前でしか見えていない情報や、データに踊らされること、つまりは人間の「欲と感情」は必ず、失敗します。投資では絶対にやってはならないことです。←これ、ギャンブルですから。

会社HP <https://www.filys.jp/> (こちらは、たいしたこと書いてません(笑))

裏ブログ <https://miyuki-kobayashi.com/> →

個別のマネー&ライブ相談は有料です。追加で学びたい方、追加でご相談をご希望の方は、有料相談よりもお得なセミナーやイベントも、どうぞご活用下さいね。  
裏メニューのご用意(私の気分で発動するお得なメニュー(笑))もありますので、ご相談ご希望の方はご一報ください。

次回のフォローアップセミナーのお問い合わせも多数いただいております。次回は4月を予定しておりますが、ほかにも有益なセミナーやイベントを今後も企画してまいりますので、お見逃しなく！

ファイナンシャルプランナー  
株式会社 FiLys 代表取締役 小林美幸

QRからも行けます。



セミナー・イベントのご案内

【 3月 4月開催 】

## 【 限定 5名様 まで！ 】 あなたの老後は大丈夫？ お金の初心者からiDeCoとNISAまで！ マネーセミナー

【日 時】 3月15日(金) ・ 4月7日(日) ←スワの午前中！  
【内 容】 ・お金の基礎 ・iDeCoとNISAなどの金融商品基礎知識  
・ズバリ今の「買い」は？ ・これからの金融、経済の展望は？ 等  
【参加費】 3,000円  
【開催地】 ウィンクあいち (詳細は以下QRまたはホームページをご覧ください)  
【対 象】 初めてマネーセミナーに参加される方、初心者編を復習したい方  
※1年以上前のセミナー内容とは異なります。バージョンアップしております。  
※2回目以降の方でも同じ料金で参加できますが、無料相談は1回のみの特典となります。  
ただし、2回目以降の参加の方に限り、**お得な裏メニューのご案内特典**があります。

### あなたのお友達にもお金の勉強をする機会を！

※初心者向けセミナーをご紹介いただける方は  
右記QRコードをお友達へご案内ください。  
個別相談予約の無料体験を優先し、相談内容の充実、  
顧客様への相談時間の確保のため、  
弊社の無料セミナー体験は終了しました。

3月15日(金)  
平日夜セミナー  
残席僅か！



4月7日(日)  
日曜  
午前セミナー



2月、3月(土日)セミナーは 満席いただきました。ありがとうございました。

### ＜ご紹介くださる方へ＞

数多くのご紹介をいただき、誠にありがとうございます。現在、ご相談のご紹介はお断りさせていただいております。なぜなら、ご紹介の場合、「保険屋さん」だと思われる方が多いため、保険のことだけのご相談であれば、是非、ご近所の保険屋さん、で無料相談なさってください。  
**私が皆様へ特別にご提供できるのは、保険の知識ではなく、お金の知識 が先です。**  
お金の使い方や守り方、殖やし方の手段のひとつとして、保険も出てきているので、もちろん保険相談はうかがえるのですが、もともと有料サービスです。また私のセミナーを受けずに、ご相談にいらっすると私がその方に提供できる効果が半減してしまいます。つまり、最大限私の強みでお役に立てないので、お断りしている、ということです。セミナーご参加いただければ無料相談特典がありますので、ご紹介は私のマネーセミナーをご紹介くださいませ。よろしくお願いたします。

株式会社 FiLys (フィリス) Mail : contact@filys.jp  
保険代理店 えらべるカンパニー Mail : nagoya-ekimae@e-h.ne.jp  
TEL 052-856-2863 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング25階

※具体的なご相談・マネーセミナーご参加ご希望の方は必ずご予約をお願いいたします。

※投資は自己責任です。本情報提供をもとに投資などを行った結果についてはその責を負いかねます。ご自身で納得のいく投資を行ってください。

弊社顧客専用ファンページ

LINE @ →  
顧客様以外の登録はブロックされます



## 【 難しい、金融の話 】

最近では専門的な話が少なかったため、欲しい方もいらっしゃるかもしれないと思い、少し難しいかもしれませんが、金融の話を書きたくて書いてみますね。



多くの方が、あまり難しい運用や投資は「できない」という判断になるので、まず保険を選択して下さった方がたくさんいらっしゃいます。

保険の投資ですら、「難しい」とおっしゃる方もいるので、やはり、無料で私が担当になっている保険を、最初に選択するのは正解の判断なのだと私も考えています。

本気で金融や運用を学び習得したい方は、そもそも、無料や、私の数千円のセミナーくらいの出資で学ぶことは不可能です。

某金融教育アカデミーの、体験無料セミナーでは、株式投資や不動産投資をがっつり教えてくれる学校に入ってほしくて無料体験セミナーをしているようですが、そちらの、オンラインで受ける金融教育ですら、30万以上の受講料が、かかります。

私の場合は、おひとりおひとりにあわせた金融・運用教育をご希望される場合に、32,400円のコンサルティングをご用意しています。

でも、それも、1回では無理です。みなさんが、小学校、中学校、高校、大学と学んできたのも、学びには相当お金がかかるのはご存知かと思いますが、これまで学んだことのない金融教育を、本当に習得するまで学ぼうと思えば、安くないのは当たり前なのです。

簡単なのはやはり、長期の投資信託。保険でもやってもらっていますが、初心者向けです。投資信託は投資のプロが、銘柄をチョイスして商品を作ってくれ、何だったら商品の中で分散投資もしてくれます。保険で運用をして下さっている方には教えていることで、これは復習ですが、



- ・「インデックス(パッシブ)投資」ある指標にくっついて、主にAIが自動的に運用する投資。
- ・「アクティブ投資」ある指標を、その商品の運用方針にしたがって上回る運用成績を目指す投資。主にファンドマネージャーが運用。

- ・積立NISAはほとんどが、インデックス投資。初心者は長期(20年)のインデックスなら多分誰でもうまくいく、といわれているから。

★アクティブは、手数料も高いし、運用方針が様々で、素人には商品選び、会社選びが大変。例えばアクティブには、「グロース投資」(成長が期待できる企業に投資する)や、「バリュー投資」(株価が割安と判断できる銘柄を選ぶ投資)など、会社によって運用方針も、選定するための元となるデータも、その銘柄を選ぶときのリサーチ方法も、「運用する人」=ファンドマネージャー等が入り替わったときの対策などなども、みんな異なります。

- ・最近はやりの「ETF」とは、上場投資信託のことですが、投資信託という商品そのものが、「上場」しているんです。株ではなくて。

それから、株を本気で勉強しようとする「四季報」を買って企業の情報をリサーチしなければなりません、(ファンダメンタルズ分析)それ以外にも「テクニカル分析」といって、チャートから分析すること(短期ギャンブル的に一番使われるデータ)もあります。

ファンダメンタルズ分析で使う、四季報から読み取る会社のデータとは、例えば「ROE」自己資本利益率や、「PBR」株価純資産倍率なんという、難しい数字が大量にあります。

本気でやるには、30万以上かかる知識だって、わかりますよね？  
いかがでしょうか？あなたは、どこまで、学びますか？あなたは、自己投資に、いくらかけていますか？



今月のお得情報



ご存知でしたか？

**【税金が返ってくる！特別支出控除！】**

・通勤費 ・資格取得費 ・転居費など  
仕事の為に、自腹を切った部分、ありませんか？

これらの支出の合計額が、その1年の給与所得控除額の半額を超える場合、  
超えた分の金額については、給与所得控除後の所得金額から、再度、さらに引くことができ、  
所得を減らすことができます！  
ここで、よくわからない？という人の為に解説。

給与所得者とは、会社にお勤めの方をいいますが、会社から源泉課税を引かれる前の額面収入のことを、「給与収入」といいます。  
「給与収入-社会保険料-所得税(住民税等)=手取り収入」ですが、その所得税の計算は、「給与収入-給与所得控除額=給与所得」というのです。

つまりは、所得を下げる効果のある(税金を安くすることのできる)所得控除は、多ければ多いほうがいいわけですね。以下、控除の例。

・基礎控除 ・配偶者控除 ・配偶者特別控除 ・扶養控除 ・特別扶養控除 ・寡婦控除 ・生命保険料控除 ・年金保険料控除 ・医療、介護保険料控除 ・地震保険料控除 …などなど。

ちなみに退職金は退職所得と言って、給与所得とは別の、かなり優遇された(税金がそんなにからない)退職所得控除があります。

さらにいうと、保険で利益を出すと、他の投資商品と異なり、「一時所得」という所得になり(年金の場合は雑所得など、また違う仕組み)、税金がお得なのです！

詳しくは、国税庁HPをみてみてねー。  
また教えます！